

教科書の今と昔

さおりのひとこと



ブログで活動を報告



コロナ自粛が開けた6月。市原市教育センターでは、市内の小中学校で使用する教科書の見本展示が行われました。各教科、色とりどりの教科書。私が特に注目したのは、英語、社会科、道徳、そして家庭科の教科書でした。私が子どもの頃とは違い、写真やさし絵が増え、本のサイズも随分と大きくなりました。教科書を持ち帰ることが常識だった私たちの時代と比べ、今は「置き勉」が認められる理由もここにあるのでしょうか。違うのは本の大きさだけではありません。

社会科では、特に戦争の記述についても大きく変わりました。残酷な地上戦が繰り広げられた沖縄戦についても、見開き1ページに渡って説明をしている教科書もありました。私が子どもの頃の記憶では、ぼんやりと「ひめゆり」の言葉が載っていたように思いますが、随分と取り上げ方が変わったと感じました。

今年で76回目の終戦記念日を迎える日本。戦争を風化させず、平和を追求する心を育むのは大切なことだと思いました。

◆編集後記◆

S議員に辞職勧告！

6月議会中、突如浮上したのがS議員に対する辞職勧告を求める声だった。「いったい今度は何をしたの？」と思えば、議会にも知らせぬまま今年3月に住民票を県外に移していたことが、選挙管理委員会の調査により判明したのだという。議会は、急遽「百条委員会」を設置したが、本人は「法的に議員資格に問題ない」と突っぱねるばかり。なぜひそかに住民票を移さざるを得なかつたのか？など疑問点が多い。議会はこの審査のため7月末まで会期を延長することになった。(7月17日現在)

議会は議員を辞めさせることができない。今度こそ一票を投げる有権者が、しっかり議員の資質を見極めてほしいと強く願うばかりだ。

山本友子

◆いちはら市民ネットワークの活動は…

- ネットの議員は市民目線で、きっぱり大胆に発言。
- 議員報酬の多くを市民ネットの活動費に。
- 市民参加の政治をつくります。

◆市民ネットワークの活動を応援してください。

年会費 2,000円
会費振り込み先 いちはら市民ネットワーク
郵便振込口座 00130-3-575259
ゆうちょ銀行 店番058 普 2941343

市民ネットのお知らせ

市民ネット事務所で開催
連絡先 0436-21-1907

●暮らしなんでも相談

毎月 第4月曜日 10:00~16:30

●相続手続き・相続税申告・遺言

信託・後見についての相談

毎月第3金曜日 15:00~16:30

税理士法人が対応いたします。

初回30分のみ無料で相談(要予約)

●おしゃべり介護喫茶

毎月第4金曜日 13:30 オープン

店主 喜多庸子さん(介護歴22年)

●アートギャラリーの予定

8月 手作りクラフト・布小物展

高橋知子 蕁林三保子 豊永正子

9月 きらきらビーズ展示・販売

ワークショップあり 高橋恒子

10月 トールペイント展示・販売

黒川美智子と仲間たち

★不用のパソコン

・携帯電話などを回収します

市民ネット事務所にお持ちください。トレス環境システム会社が引き取ります。

IT機器内の情報は処理いたします。(消去証明書が必要な場合は1500円で発行)

市原市は
このままではゆでがえる?
(じわじわ湯温があがると
気づかないうちに死んでしまう)



いちはら市民ネットワーク 市議会リポート



小沢みか

〒290-0073 市原市国分寺台中央7-1-5 C1 発行責任者 小沢みか
☎:0436-21-1907 Fax:0436-21-9073
<http://ichihara-net.com/> Eメール i.shimin-net@muse.ocn.ne.jp



森山かおる

NO. 119
2020年 夏号

「新型コロナウィルス感染症への対策に関する緊急要望書」



市民ネットは、緊急事態宣言を受けて急遽コロナウィルスに関する要望書を作成し、下記の項目を提出しました。市長には、「制度の説明だけではなく、もっと市長の考え方を示してほしい」など市民からの声を伝えました。(4月24日)

コロナの収束はまだまだ先。気持ちを引き締めて共に乗り越えましょう。

6月16日 各クリニックに配布予定の防護服など(歯科医師会事務局)
↓



↑
4月14日 休校になって朝から開いていた学童保育

1. 医療者支援 … マスクや防護服等の不足解消、発熱者外来の設置。市民への啓発。

2. 放課後児童クラブ … 指導員の確保、備品の支給、委託費の上乗せ等。

3. 高齢者や障がい者の在宅支援
情報提供と支給量の速やかな決定。

4. DV・児童虐待 … 自粛生活で高まるリスクを回避するための体制強化。

5. 子育て世帯 … 休校で給食がなくなったことに対する配慮。ひとり親家庭に対するさらなる支援。



↑ 3月2日 急な休校で預け先のない児童を受け入れる準備に追われた学校現場

8. 在宅で医療ケア … マスクや消毒液、妊婦や乳児が必要とする晒(さらし)やガーゼなど、市が調達し配給すること。

9. 公共事業 … 急を要しない事業は凍結し、緊急性の高い事業者支援や個人の生活支援に振り向けること。

10. 市民の不安感の軽減 … あらゆる手段で市民への周知を図ること。

市民の声を集めて市長へ!

※市議会リポートをお読みになった感想をお寄せください。



6月議会報告

ブログ
みかのメイクオフ日記

ブログ
薰のよもやま話

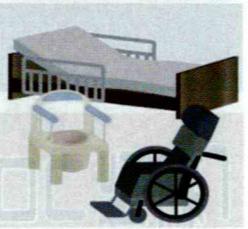
障がい児者の福祉サービスは 生活を守るライフライン

3月末に県内の障がい者支援施設で感染クラスターが発生しました。そこで県は全ての障がい者施設に対して、感染経路を遮断するために入所者と通所者のスペースを分けること、感染拡大を防止するために利用を縮小するよう求めました。

緊急事態宣言が発令中の約2ヶ月間、在宅生活を送った方からは「食事、水分補給、排泄、入浴など、成人した息子の世話を一日中追われ、もう体力は限界。第2波が来たら持ちこたえられない」と、疲れ切った声があがっています。

困っているのは利用者や家族だけではありません。今も感染症対策の徹底が求められている施設は、一日でも早く通常業務に戻したいと思いつつも、ひとたび感染者がでればクラスターが発生する可能性もあり、どう利用制限を緩めていけば良いのか苦慮しています。しかも感染防止のための備品（マスク、消毒液、ゴーグル、防護服等）の確保は施設任せだったのです。

コロナはまだ収束していません。再び利用制限を長期化させないために、施設事業所や利用者の声を聞き、公共施設を開放するなど、市が率先して取り組むよう求めました。（森山かおる）



医療崩壊を防ぐため

地域外来・検査センター設置へ

(PCR検査が可能な発熱外来)

これまで市原市民がPCR検査を受けるには、県の「帰国者・接触者外来」しかありませんでした。しかし4~5月は市内の医師でさえも患者をPCR検査につなげることができない状況が続きました。感染防護具等の不足や動線の分離が不可能という理由で、発熱患者を診ない医院も増え、受け入れている医院は各々手探りで感染防止対策を行い、今現在も大変ご苦労をされている状況です。

そこで現在、市医師会を中心に「地域外来・検査センター」設置に向けて、準備を進めています。市民の不安の解消につながるだけでなく、医療従事者側も安心して通常の診療に専念できるようになるので、医療施設の負担が軽減され、地域医療の崩壊を防ぐこともできます。

市医師会に任せず、行政は医療政策について、もっと主体的に関わるように主張しました。



※この「市議会リポート」の制作には、政務活動費の一部を使っています。

①

八幡の複合施設
建設地は浸水想定
区域内！いいの？

△コロナ前の建築計画を コロナ後もなぜ変えない？

市はコロナの影響により税収がこれまでになく不透明な状況になると捉えています。そこで多額の費用がかかる旧庁舎建替え計画について再検討を求めましたが、市はあくまでも建替えるつもりです。

これまで以上に、既存施設を活用してリスク分散することや、身近な支所や公民館などの公共施設の充実こそが大切です。



市の責任を厳しく問う

救うことができたのに…乳児衰弱死事件

去る6月3日に母親の逮捕で明るみになった同事件では、市の過失が次々と明らかになり、情報発信の不手際も重なって、さらに世間の怒りを買っています。事件が起きた（乳児が死亡した）のは、今年1月。その後6月まで、いったい市は何をしていましたのでしょうか。

私は教育民生常任委員会と一般質問で担当者と市長の考え方を糾（ただ）しました。

市の問題の数々

- ・子育てネウボラ（妊娠期から保健師が母親の子育てを継続して支える制度）の機能不全。マニュアル不在で貧弱な体制。
- ・子ども家庭総合支援室（児童相談所のような役割を担う市の部署）のノウハウ不足や連携ミス。
- ・不測の事態が発生した際の行政全体の危機管理能力の欠如。
- ・責任を曖昧にし、過去の教訓を生かさない行政の組織風土。



十代で母親になり、次々と三人の子どもが生まれ、頼れる身内も近くにいない。これだけ母子の高いリスクを把握しているながら救うことできなかったのは、明らかに市の責任です。

児童虐待には、生活困窮・DV・不登校など様々な要因が背景にあることが多いと言われています。市の部署間の連携不足も大きな問題です。

6年前、市内の8ヶ月の乳児が一時保護解除中に虐待され死亡した事件が起きましたが、当時の検証は全く生かされませんでした。「何も変えたくない」という行政組織の慣習文化の問題も指摘されています。

市長は私の質問に対し、第三者による検討委員会の他に、副市長をトップとする「要保護児童保護施策推進本部」を設置すると発表しました。具体的にどのような措置をとるのか、引き続き厳しく見極めなければなりません。

（小沢みか）

③

今、必要な？

②

△議会のタブレット導入

昨年から検討が続いている市議会のタブレット導入。台風被害の影響から2021年度に延期されました。

しかしコロナ対策の財源が必要なこの時期、約1100万円もの費用をタブレットに充てるには、市民へのていねいな説明が必要です。



△議会を通さず

アイディア料に 血税1,000万円！

コロナ禍に伴う社会変化（人との接触を避ける等）に対応する、新たな公共サービスのアイディアを事業者や個人等から募集する「アフターコロナ公民連携ビジネスプラン事業」。その謝礼総額1000万円を、緊急事態宣言発令中に議会の承認を得ず決めてしまいました（専決処分）。本来、専決が許されるのは、相当の緊急性を要した場合などに限られます（地方自治法第179条）。いわば市長の伝家の宝刀です。

医療従事者や売り上げが激減した事業者への支援など、もっと優先すべきことがいくらでもあったはずです。説明を求めましたが、明確な答弁はありませんでした。



※この「市議会リポート」の制作には、政務活動費の一部を使っています。